

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro

# 5

No.649



3月24日(金)岩田総合グラウンドで、町社会福祉協議会主催による高齢者スポーツレクリエーション大会が開催されました。スマイルボーリング、マグダーツ、ゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフの5競技に、町内の高齢者約140名が参加しました。会場では、歓声や笑い声が沸き起こり、楽しくにぎやかな大会となりました。【3月24日】

平成29年5月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)



# 7月9日(日)は

## 長瀬町長選挙の投票日です

貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

### 告示日・投票日

■告示日 7月4日(火)  
■投票日 7月9日(日)

### 投票できる方

■平成11年7月10日以前に生まれた方で、平成29年4月3日以前から当町に住所がある方に  
■平成29年4月3日までに当町に住民登録を行い、引き続き住民基本台帳に登録されている方(選挙人名簿に登録されている方も投票までに他市町村へ転出された方は、投票できません。)

### 入場券

当町の選挙人名簿に登録されている方には告示日以降に入場券を郵送します。入場券に記載されている場所があなたが投票する投票所です。

### 郵便等による不在者投票

体に重度の障害がある方のために、自宅で投票用紙を書いて郵便で投票する、郵便等による不在者投票制度があります。

#### ■郵便等投票できる方

- ①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が一定の基準にあてはまる方
- ②手帳には障害の程度が書かれていないが、①の障害と同程度の障害であると認められ、書面で証明されている方
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態の区分が要介護5と記載されている方

#### ■郵便等投票の手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要

です。なお、投票用紙の請求手続きは、7月5日(水)までですが、郵送する期間を考慮して、早めに請求し、投票を済ませるようにしてください。

### 立候補予定者説明会

町長選挙に立候補を予定している方を対象に、説明会を行います。立候補の届出や選挙運動の説明と届出に必要な諸用紙をお渡しします。

■日時 6月1日(木)午後2時

■場所 役場3階 大会議室

※立候補を予定されている方は出席してください(代理の方でも構いません)。

※1候補者3名以内でお願いします。

### 事前運動は禁止です

公職選挙法では、選挙運動は、選挙の告示日から投票日前日までの間しかできません。選挙運

動期間中に認められているものでも、告示日前の選挙運動、いわゆる「事前運動」は一切禁止されています。

ある行為が、選挙運動にあたるかは、その行為がされる時期、場所、方法について、実態を把握し総合的に判断されます。告示日前から、立候補を予定している人の名前の連呼や、投票の依頼を行うことは事前運動として禁止されています。

### こんな選挙運動は違反行為です!

#### ▽戸別訪問

有権者の家を訪ねて投票を依頼したり、又は投票をさせないよう依頼するような行為は、戸別訪問としてすべて禁止されています。

#### ▽連呼行為

選挙運動のために、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。ただし、演説会場で行う場合や、選挙運動期間中の午前8時から午後8時までの間、街頭演説の場所及び選挙運動用自動車の上で行う場合は、認められています。

#### ▽飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して、飲食物を提供することは、

それがいかなる名義であっても禁止されています。例えば、イ 候補者が、選挙運動の慰労のために、酒やビールを提供すること。

ロ 第三者が、いわゆる陣中見舞として、候補者に酒や料理を提供すること。

などの飲食物の提供は、禁止されていますので、選挙事務所開きに、酒やビールなどを提供することは違反行為になります。

#### ■文書画による選挙運動

・頒布できるもの  
選挙運動用通常はがき及び選挙運動用ビラ(いずれも枚数制限あり)に限られます。

・掲示できる主なもの  
選挙事務所を表示する看板類(規格等に制限あり)

ポスター掲示場に掲示するポスター

#### 問合せ

選挙管理委員会  
☎66・3111  
内線214



## 第5次長瀬町総合振興計画を策定しました

町では、平成29年度から平成38年度を計画期間とする「はつらつ長瀬プラン 第5次長瀬町総合振興計画」を策定しました。

本計画は、総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられており、町民と行政が目指す10年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにした「まちづくりの基本指針」となるもので「基本構想」を10年間とし、「基本計画」を前期と後期のそれぞれ5年間と決めました。

本計画は、企画財政課窓口で閲覧できるほか、町ホームページでご覧いただくこともできます。

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp/plan/>

**問合せ** 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

## 長瀬町公共施設等総合管理計画を策定しました

町では、公共施設等を総合的かつ計画的な管理を推進するため「長瀬町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画の計画期間は、平成29年度から平成68年度までの40年間となっていますが、概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の社会情勢の変化や関連する計画の改訂等の状況に応じて、適宜見直しを行いながら活用していきます。

また、本計画は企画財政課窓口で閲覧できるほか、町ホームページでご覧いただくこともできます。

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp/plan/>

**問合せ** 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

# 国民健康保険の手続きを忘れずに!

就職や退職などで、保険の内容に変更はありませんか。身の回りのことで慌たしいと思いますが、ご自身が加入されている医療保険の確認も忘れないでください。

就職や退職をしたときには、国保の手続きが必要となることがあります。国保は、職場の健康保険などとは違い、加入するときもやめるときも、本人(家族)が手続きをする必要があります。

次のような方は、役場町民課で手続きをお願いします。(平日の手続きが困難な方は、日曜開庁日をご利用ください。ただし、他の関係機関への照会が必要な場合、取扱えないことがあります。)

## ■就職した方、家族の加入している社会保険の被扶養者になった方

職場の健康保険に加入した方は、国保をやめる手続きが必要です。

### 手続きに必要なもの

国保の保険証、社会保険の保険証、年金手帳、印鑑、個人番号カードまたは通知カード

※通知カードを持参する場合は、本人確認のため、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

○職場の健康保険に加入(就職)した日から国保の保険証を使うことはできません。(新しい保険証ができるまでに医療機関などを受診する場合は、職場から資格証明書または仮の保険証の交付を受けてください。)

○社会保険等の資格があるにもかかわらず、国保の保険証で受診してしまった場合は、町が医療費を医療機関に支払ってしまいます。この場合、加入されていた方から町に医療費を返還していただくことがあります。

## ■退職した方、任意継続が終了した方

退職などをして、次の日から別の職場に就職する、家族の加入している社会保険の被扶養者になる方以外は、国保に加入する手続きが必要です。

### 手続きに必要なもの

職場の健康保険をやめた証明書、年金手帳、印鑑、個人番号カードまたは通知カード、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)

※個人番号カードを持参する場合は、顔写真付きの本人確認書類は不要です。

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

## 平成29年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

とき	場 所	時 間
5月11日(木)	上長瀬駅	午前10時00分～10時30分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時40分～11時10分
	長瀬駅東口広場	午前11時20分～11時50分
	下山集落農業センター	午後 1時00分～ 1時30分
	下袋地区コミュニティ集会所	午後 1時40分～ 2時10分
	辻区内2分団第1部消防団詰所	午後 2時20分～ 2時50分
5月12日(金)	井戸風布地区コミュニティ集会所	午前10時00分～10時30分
	岩田区内2分団第4部消防団詰所	午前10時40分～11時10分
	矢那瀬花卉集荷所	午前11時20分～11時50分
	樋口地区コミュニティ集会所	午後 1時00分～ 1時30分
	長瀬町役場 ※時間短縮されています	午後 1時40分～ 2時25分

### 【対象】

生後91日以上に達した犬(生後91日を経過した時点で受けさせてください。)

### 【料金】

#### ・新規に登録する犬(1頭につき)

登録料	3,000円	一生に一度
注射済票	550円	
注射料	2,750円	
合計	6,300円	

#### ・登録済の犬(1頭につき)

注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	3,300円



★ 各会場の時間は、移動の関係で時間の余裕がありません。時間厳守をお願いいたします。

★ 最寄の会場で受けられない場合でも、他の会場で受けられます。

★ 今回受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受けてください。その際、「狂犬病予防注射済票」が発行されますので、注射済票手数料の550円を添えて一緒に町民課環境衛生担当に提出してください。(郡外の動物病院が対象)

なお、29年度からは秩父郡内の動物病院で注射を受けた場合、手数料を病院で納めて注射済票を受領してください。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

# みんなで支え合う地域づくり

## 生活支援体制整備事業

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の方などが増えていく中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護のサービスとともに、多様な主体による多様な生活支援サービスの充実が必要です。

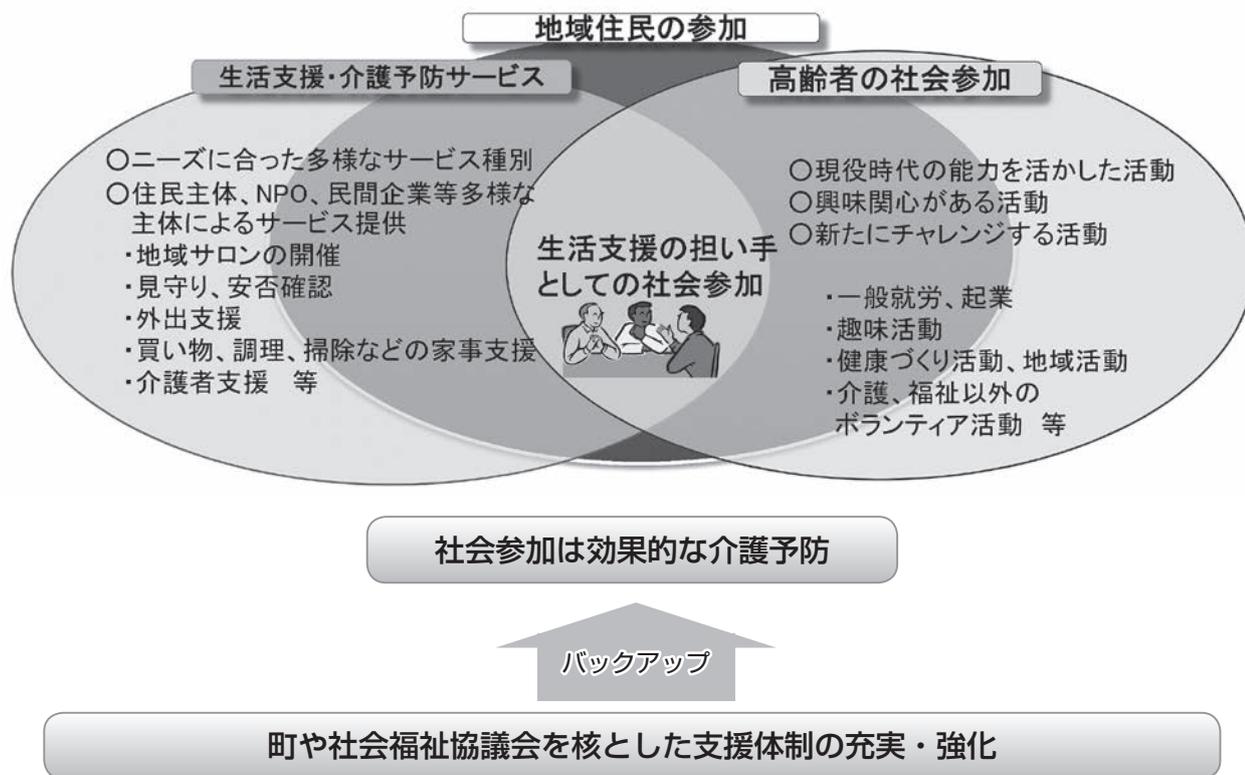
そのためには、町をはじめ、社会福祉協議会、地域の皆さん、民間企業、ボランティアなどが連携しながら、ニーズに応じた多様なサービスを構築していく必要があります。

町では、「みんなで支え合う地域づくり」を推進していくために、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるのに必要なことは何かを考え、何ができるか話し合いを行う「長瀬町生活支援体制整備事業協議体」を設けています。また、地域資源の把握やニーズの分析などを行い、体制整備に向けた調整役として「生活支援コーディネーター」を配置しています。

平成29年度から事業を長瀬町社会福祉協議会に委託し、高齢者が生きがいや社会的役割を持ち、いつまでも地域で安心して過ごしていくことができるよう住民の皆さんやボランティアなど、地域の多様な社会資源の力と協働し、社会福祉協議会で目指している「支え合い・つなぎ合いの福祉のまち」の実現とともに、生活支援サービスの充実を目指して、しくみづくりを進めていきます。

### 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには生活支援サービスと高齢者の社会参加が必要。
- 多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加をいっそう進める事を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待できる。高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。



#### 問合せ

長瀬町社会福祉協議会  
健康福祉課介護保険担当  
健康福祉課地域包括支援センター

☎66・1139  
☎66・3111 内線133  
☎66・3111 内線132

# 子育て支援事業にご参加ください!

## ●●●● 子育てを応援しています! ●●●●

町では、子育て支援センター（長瀬町世代間交流センター「ひのくち館」）で、子育て支援事業を実施しています。子育て中の保護者のみなさんが、安心して子育てができるよう、子育て情報の提供やいつでも相談できるような支援体制を整えています。

くわしい日程は広報のくらしのメモ及び町ホームページをご覧ください。

住 所：長瀬町大字野上下郷971番地1  
実施時間：午前10時～11時45分

### 子育て支援センター事業

No.	事業名	実施曜日	内 容
1	リズム遊び ぴよぴよ組(2.3歳児対象)	第1水曜日	サーキットや音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌もうたい楽しいひとときを過ごします。
2	リズム遊び ぴよぴよ組(0.1歳児対象)	第3火曜日	ペビーマッサージや月齢に合わせた遊びと音楽で、親子で楽しいひとときを過ごします。
3	ママのコーヒータ임	第2水曜日	子育て講座や工作、また「ながとろプレーメン」による生演奏など。たまにはママもリラックス。
4	絵本読み聞かせ「ママ よんで!」	第4火曜日	「朗読ボランティアせせらぎ」さんによる絵本の読み聞かせを行います。ママも癒やされます。
5	もぐもぐタイム	不定期木曜日	講師の指導でお母さん達はお菓子作りをします。お子さんはスタッフが預かるので安心(先着6組、材料代徴収)。
6	おたんじょう会	6, 9, 12, 3月 随時開催	満1歳のおたんじょう会を開きます。招待状を送ります。身体測定、記念写真、「ながとろプレーメン」の演奏など。
7	ハッピー離乳食教室	6, 9, 1月 随時開催	栄養士の指導で2～5ヶ月児の保護者が離乳食作りを行います。お子さんはスタッフが預かるので安心。
8	リサイクルくる	6, 10, 2月 随時開催	ご家庭で不要となった子ども服やおもちゃを持ち寄り交換会を実施。あげるだけ、もらうだけの方も大歓迎。
9	あつまれ!土曜開放日	不定期土曜日	月1～2回土曜日の9:00～12:00、13:00～16:30を開放。親子で遊べる場、交流の場の提供です。

### その他の子育て支援

1	「子育てコンシェルジュ」の配置	午前：ひのくち館 午後：役場健康福祉課	子育てに関する質問（医療費どうするの、保育園と幼稚園の違いは？等）や身近な相談をお受けします。 子育てコンシェルジュ：野原七重
2	子育て相談事業 (臨床心理士による相談)	毎月2回	子育てで不安なこと、悩んでいることなど何でも相談してください。 臨床心理士：山崎淑子先生
3	各種事業を展開	随時開催	講演会、世代間交流事業、イクメン事業等、各種事業を実施していきます。

※臨床心理士による相談は、日程が決まりましたらお知らせします。

**問合せ** 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124  
長瀬町世代間交流支援センター（ひのくち館） ☎66・3124（午前中のみ）

## 「里親入門講座」を開催します

◆私たちのまわりには、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもがいます。そうした子どもたちを家庭で受け入れてくださる里親を募集しています。そこで、多くの皆さんに「里親制度」を理解していただくため、「里親入門講座」を開催しますので、里親に関心のある方はぜひご参加ください。

### ◆里親入門講座

日 時 5月28日(日) 午後1時30分～4時(受付：午後1時～)  
場 所 加須市根古屋633-10 騎西文化・学習センター「キャスルきさい」  
内 容 ①里親制度について ②里親さんの子育て体験談 ③質疑応答、意見交換  
費 用 無 料

**申込み・問合せ** 埼玉県熊谷児童相談所 ☎048・521・4152

# 「町への提案制度」の内容をお知らせします

「町への提案制度」に、平成28年度は皆さんから34件の提案等が寄せられました。

今月号で、寄せられた提案の一部と回答(要旨)をお知らせします。

**提案①：「都内の小中学校の遠足の積極的な誘致について」**

都内の小中学校、高校の多くは、4月・5月に日帰りバスに乗って近郊へ出かけます。長瀬は、バーベキューや川くだり、陶芸体験、神社の見学、地質の観察など体験学習を多くできる施設が多くあるため、都内の小中学生の「日帰り遠足」に来ていただけようように、東京都内の自治体、教育委員会などに誘致の要望をしたり、情報媒体で宣伝をしたり、町内の観光施設にも、日帰りの教育観光客を迎える体制を整えた方がよいと思います。(4月)

**回答：**提案者様がおっしゃるよう集団行動を習得する手段として体験型の学習を行わせることは非常に有効的であると考えます。現在、長瀬町を含む秩父地域の1市4町では、大自然に囲まれた立地を活かし、民泊体験(農山村生活交流体験)として教育旅行の受け入れを行っています。体験プログラムは、「アウトドア」「農業」「自然体験・環境学習」「味覚・食文化」「伝統工芸・生活文化」

の5つにカテゴリ分けされており、それぞれのカテゴリに複数の体験プログラムを用意しております。

しかしながら、受け入れられる規模が十分とはいえる状況ではありません。埼玉県も「教育旅行のメッカ埼玉づくり事業」として、県外からの教育旅行の誘致に力を入れてのことから、今後はより多くの教育旅行客を受け入れられるよう、日帰り遠足も含めて関係機関と連携しながらよりよい体制づくりを検討して参りたいと考えています。

また、長瀬町に愛着を持っていただくためには、まずは長瀬町を知っていただき、訪れていただくことが必要ですので、効果的なプロモーション活動を行い、皆様にとって特別な観光地となるよう取り組んで参ります。(産業観光課)

**提案②：ブックスマイル事業の実施について**  
子育て支援をさらに充実させるために、出生時以外にも3歳児を対象に絵本を配付する「ブックスマイル事業」を実施したらどうでしょうか。(1月)

**回答：**町では、絵本支給事業をはじめとして、親子でふれあう時間のきっかけ作りを支援するための事業を様々な実施しています。

例えば、毎年度イクメン事業を実施しております。家庭でできる親子遊びや手遊び、絵本の読み聞かせをお子さんと一緒に体験していただき、お父さんがお子さんとふれあい遊ぶことでお子さんの成長を感じ、お互いが信頼と愛着を持つきっかけ作りをサポートすることを目的にしています。また、来年度に向けて休日に親子で遊べる場所を提供して欲しいとのご意見を受けて、世代間交流支援センターの土曜開放なども検討しております。

今後ご提案していただいた「ブックスマイル事業の実施」は、言葉を覚え始め、色々な興味を持ち始める3歳児にとって健やかな成長を促すことにつながると考えられますが、実施については、現行の絵本支給事業への評価等も踏まえて、町民のニーズなどを把握した上で、今後検討して参ります。(健康福祉課)

貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございます。  
今後、町政の効率的な運営に役立てるため、皆さんの幅広いご意見やご提言をお寄せください。

## 問合せ

企画財政課企画財政担当

☎66・3111

内線222

## 秩父の森林資源を活かした産業の再生を目指しながら、森林を蘇らせていく活動をサポートします！

秩父地域森林林業活性化協議会では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、更には森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。詳細につきましては、下記までお問合せください。

支援内容	事業費に応じて補助金を交付
対象事業	①公共施設や民間住宅等での木材利用の推進 ②新たな森林産業への支援 ③森林・林業分野における人材育成・雇用への支援 ④森林・林業に関連するイベントへの支援
対象者	森林組合、林業事業体、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体等
必要要件	①補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること ②活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること
応募方法	申請書を5月15日(月)～6月30日(金)までに、産業観光課に提出してください。
交付決定	応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。
支援する期間	決定を受けてから平成30年3月31日(土)まで



問合せ 産業観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線233

HP <http://morinokatsujin.com/> (森の活人)

## 平成28年度長瀬町スポーツ表彰授与式

平成28年度長瀬町スポーツ賞授与式が中央公民館で開催されました。今年度は、功労賞1名、栄誉賞2名、優秀賞8名、奨励賞93名の合計104名が受賞されました。式典最後には、受賞者を代表して功労賞受賞の高野芳弘氏より謝辞が述べられました。【3月11日】



《功労賞・栄誉賞・優秀賞受賞者》



《奨励賞団体受賞者》



《奨励賞個人受賞者》

## 防犯ブザーの寄贈



きました。児童の安心・安全のために活用させていただきます。

(社) 埼玉県トラック協会 秩父支部から 町内小学校の新入学児童全員に「光るトラック型防犯ブザー」を寄贈していただきました。【3月14日】

## 袋区清流の会 演芸大会・福祉バザー開催

袋区清流の会では、野上コミュニティ集会所で、会員60余名が参加し、恒例の演芸大会が開催され、併せて行われたバザーと募金で34,200円が町社会福祉協議会に寄付されました。



【3月27日】

## 埼玉県県民の森の催し

### ●草木染め体験

- 日時 5月20日(土)・21日(日)  
午前10時～午後2時
- 内容 身近にある植物を使っての草木染め体験
- 対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
- 定員 各10人(申込順)
- 参加費 500円
- 申込み 5月17日(水)まで  
※申込みは電話にて受付します。  
その他の催しはホームページにて

URL <http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrip/kenmori-2.html>

**問合せ** 埼玉県県民の森  
☎23・8340

## 第13回UFT-CUP(サッカー大会)FC長瀬スポーツ少年団優勝



日頃の練習の成果を発揮して見事に優勝し、有終の美を飾りました。

FC長瀬スポーツ少年団では、団員を随時募集しています。長瀬第二小学校グラウンドで毎週土・日曜日の9時から12時まで練習していますので興味のある方は見学にきませんか。

## 高校生の電車通学定期代の一部を補助します

町では、高校生の保護者の経済的負担の軽減を目的とし、平成29年4月から、電車通学の高校生の通学定期代の一部を補助します。

- 補助対象者** ・長瀬町に住民登録がある、高校生の保護者  
 ・町税に滞納がない方（世帯員含む）
- 補助対象区間** ・秩父鉄道の購入区間
- 補助金額** ・秩父鉄道利用区間の6か月分の定期代を基準とした1か月分の額の10%（10円未満切り捨て）に、購入月数を乗じた額  
 ・平成29年4月1日以降に有効な秩父鉄道の通学定期券とし、高校等へ入学後3年間を限度とします。
- 申請に必要なもの** ①申請書兼実績報告書 ②通学定期券の写し
- 提出先** 長瀬町教育委員会
- その他** ・申請書兼実績報告書は、町ホームページよりダウンロードするか町内の4駅及び波久礼駅、または町教育委員会で配布いたします。

**問合せ** 教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線304・305

## がん検診・骨密度測定を実施します

町では下記の日程でがん検診を実施します。定期的に検診を受けている方も、これまではなかなか受診するチャンスがなかった方も、この機会に検診を受けましょう。

**【場所】** 長瀬町保健センター

日 時	種 類	対 象	内 容	料 金
6月 6日(火) 6月 7日(水) 6月22日(木) 【受付開始】午後1時 【番号札配布】午後0時30分	乳がん検診	40歳以上の女性で 昨年度未受診の方	・問診 ・X線撮影	1,300円
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性で 昨年度未受診の方	・問診 ・子宮頸部の細胞診検査	900円
	骨密度測定	20歳以上の方	・超音波測定法	200円
5月30日(火) 5月31日(水) 6月 1日(木) 【受付開始】午前8時30分 【番号札配布】午前8時10分	胃がん検診	40歳以上の方	・問診 ・X線撮影	900円
	大腸がん検診	40歳以上の方	・便潜血検査	400円

**【その他】** ※乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1度の検診で十分な効果があります。昨年保健センター等で受診済みの方は、今年度受診できません。

※申込みをしていない方で、検診を希望される方は下記へご連絡ください。

※お子さんの保育サービスを行います。（1週間前までにご連絡ください）

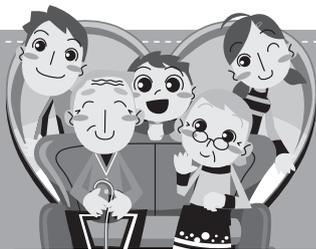
**問合せ** 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134・135

## 光化学スモッグにご注意を

5月から9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグ注意報が発令されたら、

- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
- ・高齢者や子供は被害を受けやすいので、特に注意しましょう
- ・自動車の使用を控えましょう

**問合せ** 埼玉県大気環境課 企画監視担当 ☎048・830・3057



# 健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：休日も安心、歯科当番医の確認！

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

## 休日在宅歯科当番医のお知らせ

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

日にち	当番歯科医療機関	所在地	電話番号
5月3日(水)	野上歯科医院	長瀬町本野上	66-3418
5月4日(木)	内田歯科医院	秩父市大野原	24-4184
5月5日(金)	皆野歯科医院	皆野町皆野	62-3597

※診療時間はいずれも午前10時～午後1時です。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

なお、6月の休日診療はありません。

問合せ 秩父市医療対策課 ☎22・2279

## 平成29年度 秩父保健所 相談事業

秩父保健所では各種相談事業を実施しています。ご希望の方は、下記担当までお問い合わせください。

	子どもの心の健康相談		精神保健相談	ひきこもり専門相談
相談対応者	医師	臨床心理士	精神科医師	臨床心理士
定例日時	原則 奇数月 第1水曜日	原則 毎月 第3月曜日	原則 偶数月 第1金曜日	原則 奇数月 第1火曜日
	午後1時30分～3時	午後2時～4時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時

※いずれの相談も予約制です。ご注意ください。

問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

## 更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

### 手足・体の障害の相談

・5月23日(火) 秩父福祉事務所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当  
☎66・3111  
内線128

## 県立秩父特別支援学校 前期学校公開

日時 5月30日(火)  
午前9時30分～11時50分  
受付 午前9時20分

会場 県立秩父特別支援学校

内容 施設見学、授業参観、概要説明等

対象 お子さんの教育や進路に関する悩みや不安等をお持ちの保護者等

問合せ 県立秩父特別支援学校  
担当 支援相談部  
☎24・1361

## お知らせ

### ◆硬式テニス教室参加者募集

長瀬町硬式テニスクラブでは、硬式テニス教室を開催いたします。基礎から丁寧に指導いたしますので、初心者の方も気軽にご参加ください。

**期 日** 5月10日(水)～6月18日(日)  
毎週水・日曜日  
(予備日含み全12回)

**【水曜日】**

5月10日・17日・24日  
31日 6月 7日・14日

**【日曜日】**

5月14日・21日・28日  
6月 4日・11日・18日

**時 間** 【水曜日】午後7時～9時

【日曜日】午前10時～正午

**場 所** 【水曜日】中学校テニスコート  
【日曜日】総合グラウンド  
テニスコート

### 申込み・問合せ

長瀬町硬式テニスクラブ 堀内 和好  
☎66・1109

長瀬町教育委員会 生涯学習担当  
☎66・3111 内線304

### ◆「寶登山神社神楽団」団員募集

日本の伝統や文化が失われてきている昨今、長瀬町指定無形文化財「宝登山神楽」の継承者となりませんか。

年齢、性別は問いません。毎週日曜日の午後7時から寶登山神社を会場に練習を行っております。興味のある方

はまずは見学にお越しください。

**問合せ** 神楽団団長 嶋田義久  
☎66・1805  
寶登山神社々務所  
☎66・0084

### ◆県立熊谷高等技術専門学校 秩父分校からお知らせ

①介護職員のためのWord&Excel2013  
②介護支援専門員(ケアマネ)試験準備講習

### 福祉サービス分野の受講生募集

**日 時** ①7月1日、8日  
(土曜)午前9時から午後4時  
②7月20日～8月10日  
(毎週木曜)午後6時から9時

**費 用** 受講料 ①②2,000円  
テキスト代 ①2,160円  
②3,024円

**申 込** 6月1日～10日まで  
往復はがき又はホームページで

**問合せ** 熊谷高等技術専門学校 秩父分校  
☎22・1948

☎http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/

### ◆既卒3年以内の方対象就職面接会

**日 時** 6月14日(水)  
午後1時～4時  
(受付開始12時30分)

**場 所** 大宮ソニックシティ 地下展示場

**対象者** 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方

**内 容** 企業担当者による面接・企業説明  
参加企業は80社を予定

**持ち物** 履歴書・ハローワークカード  
(お持ちの方のみ)  
※履歴書がなくても参加は可能です。

☎http://job.gakusei.go.jp

**問合せ** 埼玉新卒応援ハローワーク  
☎048・650・2234  
または、最寄りのハローワーク

### ◆第40回埼玉土建 ふれあい住宅デー

今年も地域住民の皆様とともにコミュニケーションづくりを図るために、住宅デーを開催します。お気軽にお越しください。

**日 時** 6月11日(日)  
午前10時～午後2時30分

**場 所** 長瀬町役場駐車場

**内 容** 包丁研ぎ・住宅なんでも相談、来場者には水ヨーヨー、風船をプレゼント。ダーツ、手作り工作コーナーなど催し盛りだくさん!お楽しみ抽選会もあります。(先着50名様)

集まりました募金については、毎年社会保障に使用されるように、町に寄付しています。ご協力をお願いします。

**問合せ** 埼玉土建一般労働組合秩父支部  
☎21・1361

### ◆東京大学秩父演習林

#### ガイドツアー「演習林の試験地見学」

**日 時** 5月25日(木)  
午前9時30分～午後4時

**集 合** 秩父演習林秩父事務所  
(秩父市日野田町1-1-49)

**内 容** 秩父演習林の試験地見学  
**対 象** 一般(山道を歩きます)

**定 員** 20名  
(定員を超えた場合は抽選)

**費 用** 1,000円程度  
(資料・保険代)

**申込方法** 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号・当日緊急連絡先(連絡のとれる家族等の氏名と電話番号)を明記の上、メールかFAXでお申し込みください。

**受付期間** 5月17日(水) 必着

**問 合 せ** 秩父演習林利用促進チーム  
☎22・0272  
☎23・9620

☎chichibu-riyou@uf.a.u-tokyo.ac.jp  
☎http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/chichibu/

## 掲 示 板

### 平成29年工業統計調査を実施します



政府統計



○平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

**問合せ** 企画財政課企画財政担当  
☎66・3111 内線221

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{所得のめやす} = 118\text{万円} + \{\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}\}$$

### 申請手続き

**申請先**：秩父年金事務所又は町民課

**持ち物**：学生証または在学証明書、印鑑、年金手帳

※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、前年度に学生納付特例が承認され保険料納付を猶予されている方で、翌年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構から3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、翌年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

ただし、在学している学校等に変更がある方は、このハガキでは申請を行えませんので、あらかじめ窓口で申請してください。

### 申請して認められると

この特例の対象期間は、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族（「子のある妻」と「子」）に遺族基礎年金が支給されます。学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、申出により追納することができます。追納する保険料の額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

なお、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、秩父年金事務所にご連絡ください。

**問合せ** 秩父年金事務所 ☎27・6560

## ◆ 介護保険料の納め忘れはありませんか ◆

介護保険は支え合いの制度です。介護サービスが必要となった時のために安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。災害等の特別な事情がなく滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。納付が困難な場合は、そのままにせず介護保険担当までご相談ください。

**問合せ** 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

# ★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

## 応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。



**吉田 愛ちゃん**  
(岩田区)  
「大好きよ♡元気いっぱい  
すくすく育つてね」



**高橋 佑輔くん**  
(井戸下郷区)  
「お姉ちゃんと仲良く  
元気に育つてね☆」



**問合せ** 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

## 自転車の交通安全教室を行います

自転車交通事故を防ぐため、自転車安全教室を行います。また、教室終了後に実施される有料点検を合格した車両にはTSマークが貼付されます。

TSマークとは、「賠償責任」・「障害補償」・「被害者見舞い金」の3つの補償がついたマークで、マークが貼られた自転車に対して1年間補償されるものです。

ぜひお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

**日時** 5月25日(木) 午後2時  
**場所** 長瀬げんきプラザ 芝生広場  
**内容** 交通ルール等の講話  
実技演習  
自転車有料点検  
**点検料** 1,500円(要予約)

**申込み** 5月12日(金)まで  
**その他** 教室のみの参加も可能です。  
有料点検を受ける方は、当日ご自分の自転車をご持参ください。不備な点等が判明している場合は、申込みの際にその内容をお伝えください。

**申込み・問合せ** 総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線215

## 岩畳作品抄

長瀬町俳句会・三月例会

初音まだ声整わず笹揺らす  
本野上 加藤 豊子  
菜の花や散歩する人うらやまし  
本野上 飯島トリ子  
小糠雨急ぎて摘みし露の臺  
本野上 塩谷 俊子  
彼岸入り活けし花々香りけり  
長 瀬 大澤 光久  
水を蹴り馳け飛び白鳥降りけり  
岩 田 野村 若太  
春風や洗濯物を干す男  
本野上 塩谷 和彦  
春空に汽笛響くや峡の山  
野上下郷 林 朝子  
花ミモザ満開の穂は風に揺れ  
本野上 渡邊 利江  
春まつり舞台すり打つつま上がり  
本野上 大塚 安子  
川下る指先微温む手漕ぎ舟  
本野上 若林 満義

### 一般投稿

梅真白古稀となりたる誕生日  
野上下郷 山本 令子  
春炬燵児にうつされし生欠伸  
長 瀬 五十嵐 元克  
梅の宿礼儀正しき若女将  
井 戸 中村 金石  
申告の春にこにごと税務官  
長 瀬 大森 由章  
冬こたつしまえば広きらじようま  
長 瀬 川辺みどり  
緑増す山また山に生氣満つ  
井 戸 大澤 珠子  
満開の桜を傘に道祖神  
本野上 村川 延子  
北国の山河をゆるめ露の臺  
本野上 島田千代子  
爺婆の御守り揺れる新入生  
長 瀬 大前 英俊

## 長瀬町消防団

### 地域活動表彰受賞

平成28年度消防庁消防団等表彰式が、東京都千代田区のルポール麹町で行われ、長瀬町消防団が地域活動表彰を受賞しました。

消防団員の増員が図られたこと、積極的な活動を通じて地域貢献に寄与したことが認められ、今回の受賞となりました。

【3月12日】



## スキルや知識を身に付けて就職を目指そう！ 職業訓練(ハローワークトレーニング)のご案内

埼玉県では、介護やIT、医療事務、簿記会計などの職業訓練の受講者を募集しています。授業料は無料です。(教材費など一部自己負担あり。) 託児サービス付きの講座もあります。

**対象者** 仕事をお探しの方  
**期間** 2ヶ月～3ヶ月  
**場所** 県内各地の民間教育訓練期間  
**申込み** 願書(県内ハローワークなどで入手)に住所地を管轄するハローワークで確認を受け、県立職業能力開発センターへ提出 ※先行試験あり

**問合せ** 県立職業能力開発センター  
☎048・651・3122  
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/b0810/itaku-new.html>

## 労働保険の年度更新手続き並びに 一般拠出金の申告・納付について

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成27年度確定保険料と平成28年度概算保険料及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続きを行っていただく時期となりました。

申告書・納付書は5月末に発送しますので、同封のパンフレット(申告書等の記入方法)などの説明に従って作成し、7月11日までに提出してください。

詳しくは、埼玉労働局労働保険徴収課または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

**問合せ** 埼玉労働局労働保険徴収課  
☎048・600・6203  
FAX048・600・6223



## 休日急患当番医表

### ◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時	在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時
5月3日	あさひ診療所(内) 本町 ☎21-5001
5月4日	あらいクリニック(内・小) 本町 ☎25-2711
5月5日	南須原医院(内・外) 長瀬町 ☎66-2038
5月7日 医師会休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	片田医院(外・内) 下影森 ☎22-1801
5月14日	小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください) 小鹿野町 ☎75-2332
5月21日	健生堂医院(外・内) 東町 ☎22-0270
5月28日	小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください) 小鹿野町 ☎75-2332
6月4日	金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039
6月11日	小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください) 小鹿野町 ☎75-2332

### ◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分			
5月3日	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。 <a href="http://chichibu-ishikai.jp/">http://chichibu-ishikai.jp/</a> ○医療機関の都合で変更になることがあります。 秩父消防署北分署 ☎62・7119でご確認ください。	
5月4日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611		
5月5日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611		
5月7日	皆野病院 皆野町 ☎62-6300		
5月14日	秩父病院 和泉町 ☎22-3022		
5月21日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611		
5月28日	皆野病院 皆野町 ☎62-6300		
6月4日	秩父病院 和泉町 ☎22-3022		
6月11日	皆野病院 皆野町 ☎62-6300		
※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。			

## 税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時  
5月28日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付  
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付  
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

## 5月の納税

●固定資産税(第1期分)

●軽自動車税(全期分)

納期限は5月31日(水)です。口座振替の場合は5月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

## 人のうごき 平成29年4月1日現在

3月中の届出			
人口	7,355人(+23)	転入	52人
男	3,578人(+11)	転出	25人
女	3,777人(+12)	出生	3人(男2人・女1人)
世帯数	2,932戸(+34)	死亡	7人(男1人・女6人)

